

厚木市公共施設最適化基本計画改定方針

1 計画改定の趣旨

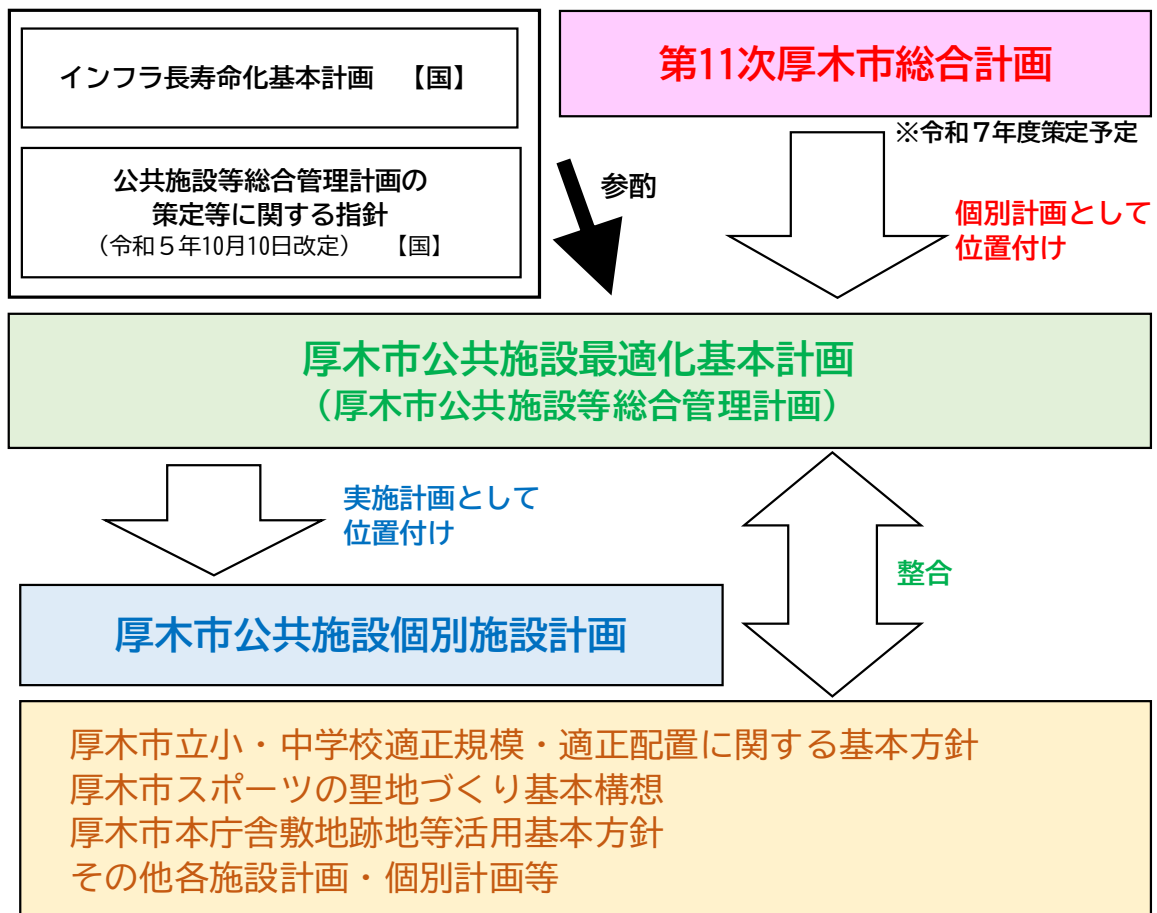
本市では、公共施設のより効率的かつ効果的な維持管理・運営方法及び適正配置を目的として、「厚木市公共施設最適化基本計画（以下、基本計画という。）」を、平成27年3月に策定しました。基本計画策定からは10年が経ち、10年に1度の計画見直しの時期を迎えるとともに、公共施設等を取り巻く環境にも様々な変化がみられました。これらを踏まえ、基本計画策定当初の考え方をより強固なものとするため、基本計画の改定を行います。

また、「厚木市公共施設個別施設計画」についても、基本計画と併せて改定を行います。

なお、改定に当たっては、「公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針（総務省・令和5年10月10日改定）」の記載内容を踏まえつつ、第11次厚木市総合計画（令和7年度策定予定）で示される新たなまちづくりとの整合を図ります。

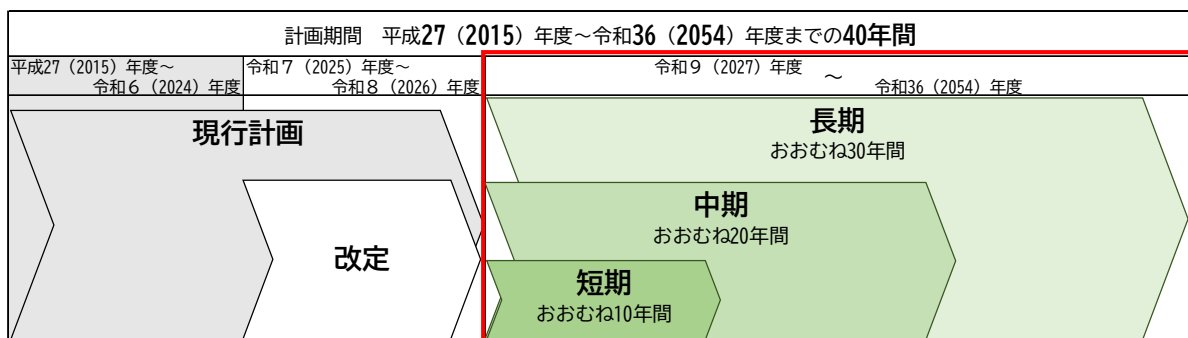
2 計画の位置付け

基本計画については、公共施設等の最上位計画であることを踏まえ、次のとおり位置付けます。



3 計画の期間

計画期間の40年間のうち、残りの30年間について、「短期」「中期」「長期」の3つに区分けし、取組を位置付けます。



4 計画に新たに位置付ける公共施設等

現行計画において対象外となっている施設等（公園内施設等の公共建築物及び土木インフラ）を、新たに位置付けます。

現行計画における対象		改定版計画	
公共 建 築 物	施設類型	対象とする公共施設等	
	医療施設、小学校、中学校、学校給食センター、 市営住宅、駐車場・自転車等駐車場、生涯学習施設、 公民館、スポーツ施設、文化財施設、庁舎等施設、 老人憩の家、児童館、福祉施設、保育所、 子育て支援施設、消防署所、器具置場、集会施設	左記公共建築物 +	
	計 349施設 （令和3年3月31日時点）	公園内施設、公衆便所、防災倉庫、環境施設 土木インフラ （道路、橋梁、下水道、河川、公園）	

5 改定の基本的な視点

次の基本的な視点を踏まえて、計画改定を行います。

(1) 現行計画の成果及び課題の振り返り

これまでの取組を振り返り、成果と課題を再認識し、評価することで、これからの改定に向けた論点を整理します。

- 公共施設最適化の目標に対する取組の進捗・達成状況
- 短期再編プログラムの対象事業の進捗・達成状況など

(2) 今後のまちづくりや人口動向を踏まえた検討

現下の社会経済情勢だけでなく、本市が掲げる今後のまちづくりや人口動向を踏まえた形で、計画の見直しを行います。

- 少子高齢化・人口減少の見通しや地域ごとの人口変動の把握
- 建設コストの高騰や施設の経年劣化など、公共施設を取り巻く環境の変化
- 財政見通しの確認及び財政シミュレーションの実施

(3) 公共施設の総合的な管理の推進

公共施設最適化を実現するために、基本計画の目標設定を再定義するほか、多様な取組の位置付けなど、公共施設の総合的な管理の考え方を明らかにします。

- 新たなニーズや公共施設マネジメントとは異なる視点からのニーズへの対応
- 定量的及び定性的な持続可能な目標設定を検討
イニシャルコストだけでなく、ランニングコストも重視した考え方の整理
- 公共施設を建物で捉えるのではなく、提供している機能での検証

(4) 公共施設最適化を強固なものにするための新たな取組

現行計画の振り返りなどを踏まえて、これまで培ってきた公共施設最適化の取組をより強固なものにするための新たな取組を位置付けます。

- 公共施設最適化の効果や成果を実感できるよう、新たにモデル事業を設定
- 施設の経過年数を踏まえた適切な目標耐用年数の設定
- 民間活力を一層活用し、市の様々な取組に民間事業者のアイデアを求める方策
- 公共施設カルテの充実や施設評価により、公共施設の状況を把握できるよう、市民の理解を得て最適化を進められる仕組みづくり

6 検討体制

計画改定に向け、次の体制で検討を行います。

(1) 既存の検討体制

次の既存の検討体制においては、引き続き検討を行います。

名称	内容	委員構成
厚木市公共施設最適化 検討委員会	本市の公共施設の在り方や適正配置等を審議・検討します。	関係団体の代表 学識経験者 公募市民
厚木市行政改革推進本部	本市が所有する公共施設について、最適化に関する取組の検討を行い、推進します。	部長級
厚木市公共施設最適化 推進プロジェクトチーム		主に施設所管課長

(2) 新規で設置する検討体制

改定に当たり、モデル事業又はモデル地区になりうる施設や、新たに位置付ける土木インフラについては、検討体制を新規で設置します。

名称	内容	委員構成
地域対応施設再編検討チーム	地域の核となる施設である、小・中学校や公民館を始め、地域コミュニティを促進する児童館、老人憩いの家の機能再編を検討します。	主に施設所管課長
中心市街地の公共施設再編検討チーム	複合施設あつめきや多目的アリーナを始めとする計画施設の整備に併せて、本厚木駅周辺の中心市街地にある公共施設（保健福祉センター、市民交流プラザ等）の機能再編を検討します。	主に施設所管課長
インフラメンテナンス検討チーム	土木インフラ（道路、下水道等）の計画的な維持管理・更新を行うため、管理に関する基本的な考え方を検討します。	主に施設所管課長

※委員構成は今後調整します。

7 計画改定のスケジュール

	令和7年度	令和8年度	
検討体制	厚木市行政改革推進本部		計画の改定・公表
	厚木市公共施設最適化推進プロジェクトチーム		
	地域対応施設再編検討チーム		
	中心市街地の公共施設再編検討チーム		
	インフラメンテナンス検討チーム		
市民参加手続	附属機関 （厚木市公共施設最適化検討委員会）	諮問 答申 意見交換会	パブリックコメント
検討内容	現計画の振り返り	モデル事業検討	
	各施設（機能）の今後の方向性の検討		
	財政見通し及び目標設定		
	公共施設カルテの改定		